

1. 組織名

日本商工会議所

2. 提出意見①

該当する交渉分野

貿易救済

意見

アンチ・ダンピング措置の濫用は企業、特に中小企業に過大な負担を強いるものであり、また、関税引下げ効果を無にする結果となりかねない。そのような観点から、TPP協定において、一つの締約国がダンピング調査の開始を決定した場合、調査開始の一定期日前までに相手国政府への速やかな通報を義務付けるとともに、両国政府間で協議することを規定し、恣意的かつ保護主義的なアンチ・ダンピング措置の濫用を防止すべきである。また、WTOに先駆け、規律の明確化、強化を図るべきである。

2. 提出意見②

該当する交渉分野

貿易救済

意見

アンチダンピング関税措置の乱発を防ぐ措置として、アンチダンピング発動のプロセス透明化、判断の早期化(暫定措置期間の短縮)を検討すべき。

2. 提出意見③

該当する交渉分野

貿易救済

意見

鋼材の貿易取引においては、相手国の AD 政策が常にマイナス要因となり、その活性化を阻害している。かかる状況下で AD 発動についてのガイドライン等がより明確になれば、より積極的な動きが取れる。加えて、TPP不参加国との競争力が明確に出るような規定が設けられることがより望ましい。

2. 提出意見④

該当する交渉分野

貿易救済

意見

セーフガード措置発動の基準が明確化される事により、製品の輸出行動を抑制する心理的阻害要因が除かれ、貿易行動の活性化に繋がる。

2. 提出意見⑤

該当する交渉分野

貿易救済

意見

米国：＜アンチダンピング(バード修正条項・ゼロイング方式・サンセット条項)＞

・バード修正条項：ADにより米国政府が徴収した税額を国内生産者等に分配する法律であり、AD協定18.1条、補助金協定32.5条に違反するもの

・ゼロイング方式：ダンピングマージンを人為的に操作する方法で、この方式の適用自体がWTO協定違反

・サンセット条項：ウルグアイ・ラウンドでの合意を受け、AD税は特別な場合を除き5年間で失効するとされているが、実態は米国の対日AD措置のうち半数以上が10年超となっている。

上記内容につき、WTO協定および関連協定に沿った対応を望む。